

国立大学法人上越教育大学の役員報酬 給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される報酬のうち、期末特別手当については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、その者の勤務業績及び貢献度を考慮の上、その額の100分の100の範囲内で増減することができるとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成17年12月から俸給月額	減額 1,069,000円	1,065,000円 (4,000円)
	12月期 期末特別手当 支給割合の引上げ	:170/100	172.5/100(+2.5/100)
理事	平成17年12月から俸給月額	減額 : 783,000円	780,000円 (3,000円)
		704,000円	701,000円 (3,000円)
	12月期 期末特別手当 支給割合の引上げ	:170/100	172.5/100(+2.5/100)
理事 (非常勤)		改定なし	
監事		該当者なし	
監事 (非常勤)		改定なし	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬 (給与)	賞与	その他 (内容)	就任	退任	
法人の長	18,058	12,812	5,143	103 (寒冷地手当)		
理事 (2人)	26,010	17,820	7,221	202 (調整手当) 141 (通勤手当) 420 (単身赴任手当) 206 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	960	960	0	0 ()		
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	1,920	1,920	0	0 ()		

注：調整手当とは、人事交流により異動（採用）した役員に対し、異動等前日の勤務地が、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤していた場合、2年を経過するまでの間支給されているものである。

3 役員退職手当の支給状況 (平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額 (総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

職員数の適正化を図りつつ、国の同種の職員と同水準とする等、適正な人件費の管理に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国からの運営費交付金に基づき、国家公務員の給与水準等を考慮し決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、特別昇給、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

能率、勤務成績が反映される給与の内容

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で昇格基準に達している場合、従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により上位の級に昇格させることができる。
俸給月額 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合、昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれをも併せ行うことができる。
俸給月額 (昇給)	一定の期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日 (6月1日及び12月1日)以前6月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合 (成績率)に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- 平成17年12月から俸給月額の減額 (全俸給表を 0.3%)
- 平成17年12月から扶養手当の減額 (配偶者分 :月額13,500円 13,000円)
- 平成17年12月から初任給調整手当の減額 (医系教員 支給月額 :初年度50,200円 50,000円)
- 平成17年12月から俸給の調整額の減額 (調整基本額の改定)
- 平成17年12月期勤勉手当の支給割合を0.025月分引上げ (年間 :1.40月分 1.425月分)
(特定幹部職員 年間 :1.80月分 1.825月分)
- 平成17年12月期期末特別手当の支給割合を0.025月分引上げ (年間 :3.30月分 3.325月分)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額 (平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	267人	47.1歳	7,828千円	5,646千円	45千円	2,182千円
事務 技術	85人	42.9歳	6,016千円	4,399千円	53千円	1,617千円
教育職種 (大学教員)	147人	50.7歳	9,094千円	6,497千円	42千円	2,597千円
医療職種 (病院医師)	該当なし					
医療職種 (病院看護師)	該当なし					
技術 労務職種	2人					
教育職種 (附属義務教育教員)	31人	40.6歳	6,934千円	5,117千円	31千円	1,817千円

その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
学長特別補佐	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注：人員が2名以下の区分については、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。
教育職種(附属義務教育教員)には、附属幼稚園教員を含む。
学長特別補佐とは、本学の教育研究に関する特命事項について学長を補佐する職種を示す。

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

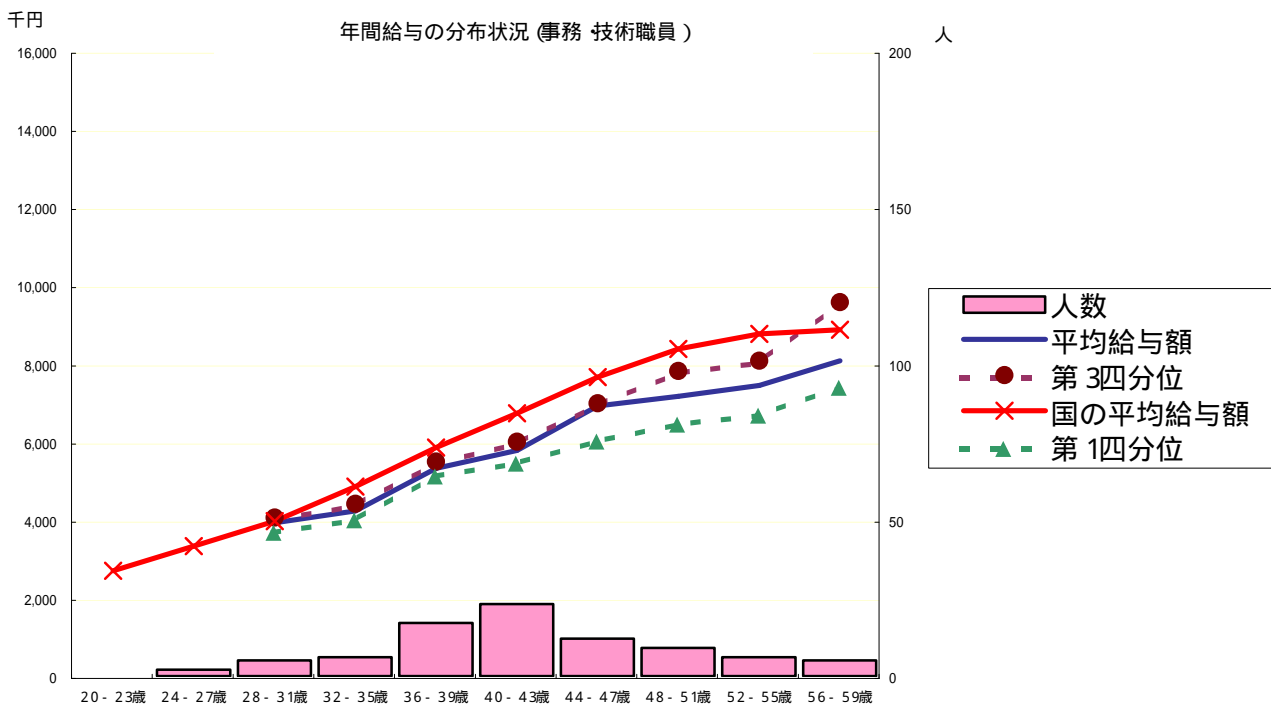
任期付職員	人 3	歳 46.8	千円 8,448	千円 6,141	千円 7	千円 2,307
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 3	歳 46.8	千円 8,448	千円 6,141	千円 7	千円 2,307
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員) (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、
 まで同じ。)



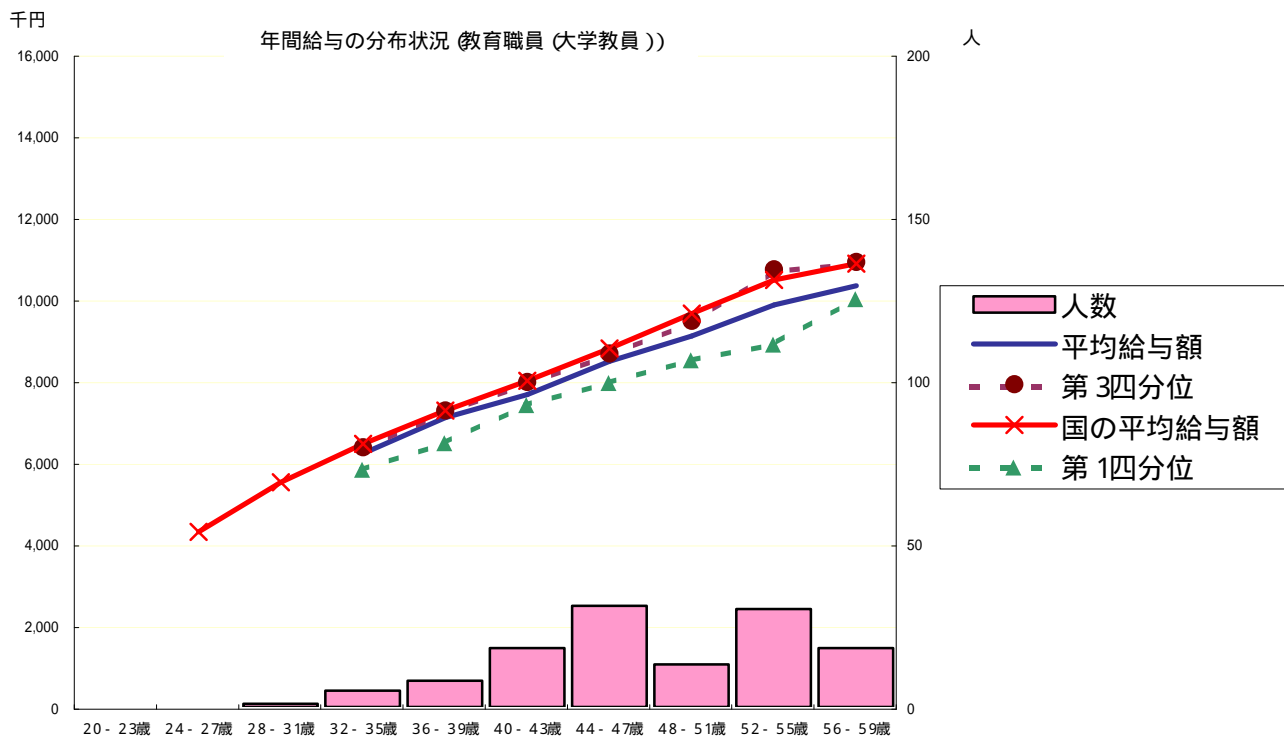
注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。
 「24～27歳」の区分については、該当者が2名であるため、個人情報に配慮して「平均給与額」を記載しない
 ものとした。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
部長	1		-		-		
課長	9	50.8	7,806		8,416		8,348
課長補佐	6	50.5	6,983		7,290		7,622
係長	38	45.0	5,713		6,099		6,358
主任	19	38.9	4,990		5,187		5,452
係員	12	31.8	3,284		3,951		4,125

注： 部長については、該当者が1名であるため、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を
 記載しないものとした。

年間給与の分布状況 (教育職員 (大学教員))



注：28～31歳の区分については、該当者が1名であるため、個人情報に配慮して「平均給与額」を記載しないものとした。

(教育職員 (大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円
教授	64	56.8	9,704	10,314	10,845	
助教授	67	46.6	7,900	8,185	8,662	
講師	11	42.3	6,520	7,231	7,888	
助手	3	36.2	-	5,997	-	
副学長	2					

注 副学長については、該当者が2名であるため、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

職級別在職状況等 (平成18年4月1日現在)
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		スタッフ (係員)	スタッフ (係員)	主査(係 長)・主任	副課長(課 長補佐)	課長・室長	課長・室長	部長	局長	局長	局長
人員 (割合)	人 85	人 2 2.4%	人 11 12.9%	人 53 62.4%	人 8 9.4%	人 6 7.1%	人 5 5.9%	人 0 %	人 0 %	人 0 %	人 0 %
年齢 (最高～最低)		歳 }	歳 35 }	歳 59 }	歳 58 }	歳 57 }	歳 59 }	歳 }	歳 }	歳 }	歳 }
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 }	千円 3,592 }	千円 5,005 }	千円 5,742 }	千円 6,051 }	千円 7,231 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }
年間給与年額 (最高～最低)		千円 }	千円 4,736 }	千円 6,873 }	千円 7,861 }	千円 8,067 }	千円 9,853 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }
			3,284	4,802	6,711	7,466	8,345				

注:人員が2名以下の区分については、個人情報に配慮して、「年齢(最高～最低)」以下の事項を記載しないものとした。
標準的な職位」欄の括弧内の名称は、平成18年3月31日までの名称を表す。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	人 147	人 0 %	人 3 2.0%	人 11 7.5%	人 67 45.6%	人 66 44.9%
年齢 (最高～最低)		歳 }	歳 41 }	歳 63 }	歳 62 }	歳 64 }
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 }	千円 4,732 }	千円 5,837 }	千円 6,711 }	千円 9,375 }
年間給与年額 (最高～最低)		千円 }	千円 6,501 }	千円 8,076 }	千円 9,310 }	千円 12,892 }
			5,125	5,870	6,388	8,470

賞与(平成17年度)における査定部分の比率
(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分 (期末相当)	65.5%	68.3%	67.0%
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	34.5%	31.7%	33.0%
	最高～最低	39.2% ～32.2%	37.3% ～30.2%	36.6% ～31.2%
一般職員	一律支給分 (期末相当)	66.6%	68.9%	67.8%
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.4%	31.1%	32.2%
	最高～最低	36.4% ～31.1%	34.0% ～29.0%	35.1% ～30.6%

(教育職員(大学教員))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	64.2 %	67.2 %	65.7 %
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	35.8 %	32.8 %	34.3 %
	最高～最低	46.7 % ～ 32.5	42.7 % ～ 30.4	43.2 % ～ 31.4
一般職員	一律支給分 (期末相当)	66.9 %	68.9 %	68.0 %
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.1 %	31.1 %	32.0 %
	最高～最低	36.4 % ～ 31.2	34.0 % ～ 29.5	35.1 % ～ 30.5

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等の給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

88.3

対他の国立大学法人等

101.1

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(旧教育職(一))

95.4

対他の国立大学法人等

94.3

注1：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(対他の国立大学法人等)においては、すべての国立大学法人等一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2：教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

(特になし)

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減		中期目標期間開始時 (平成16 年度)からの増 減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,436,785	2,492,966	-56,181	-2.3	-56,181	-2.3
退職手当支給額 (B)	134,003	160,012	-26,009	-16.3	-26,009	-16.3
非常勤役職員等給与 (C)	110,636	91,849	18,787	20.5	18,787	20.5
福利厚生費 (D)	316,494	318,017	-1,523	-0.5	-1,523	-0.5
最広義人件費 (A+B+C+D)	2,997,919	3,062,845	-64,926	-2.1	-64,926	-2.1

注：本表における「非常勤役職員等給与(C)」においては、受託事業費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・前年度比較増減の要因として、「給与、報酬等支給総額(A)」の-2.3%は主に大学教員に係る支給総額の減(H17.3末定年退職教員の後任補充に係る若手教員任用等)、「最広義人件費(A+B+C+D)」の-2.1%は、更に、定年退職者数減による退職手当支給額の減(B)、事務補佐員の増及び人材派遣会社への支払いの増(C)が考えられる。
- ・中期目標において、人事の適正化に関する目標として、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、「人件費削減の取組を行う」旨、明記している。
- ・中期計画において、中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)に関する具体的な方策として、「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」旨、明記している。
- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」は、2,436,785千円、同「人件費予算相当額」は、2,703,237千円。

法人が必要と認める事項

特になし